

# 非公認課外活動団体届

令和 年 月 日 届出

団体名					
団体責任者	大学	学部	学科	講座	学年
	氏名	印	E-mail Tel.		
本学学生 <small>(不在の場合は、団体責任者以外で当日勧誘活動に参加する外部学生)</small>	大学	学部	学科	講座	学年
	氏名	印	E-mail Tel.		
活動内容					
活動場所	(通常活動する場所(大学名、施設名等)を具体的に記入すること)				
部員数	学 内 生	学部生	名 (他研究生等 名)		
		大学院生	名 (他研究生等 名)		
	外部学生	男	名	外部学生 所属大学名	
		女	名		
合 計				名	
他大学での 登録身分	大学名	において <input type="checkbox"/> 公認 <input type="checkbox"/> 非公認			
長机の貸出希望 (どちらかに○)	有・無				
活動許可日	令和2年4月2日(木)15:00～17:00 ※時間厳守				

私は、所属する団体の責任者としてお茶の水女子大学においてサークル勧誘をするにあたり、下記の事項を団体組織が遵守することを条件として申請します。

### 注意事項

- ・ 勧誘の人数は1団体10名を超えないこと。(学外者は5名までとする)
- ・ 交付された許可証を各人が携帯し、求められた場合には速やかに提示すること。
- ・ 執拗な勧誘およびハラスメント行為等は、厳に行わないこと。
- ・ 実行委員もしくは大学職員からの指示には速やかに従うこと。
- ・ 勧誘活動は、指定された時間を厳守すること。
- ・ 掲示物は説明会で指定された場所以外に貼らないこと。
- ・ ビラや掲示物は、勧誘活動終了時に散乱したものを全て回収すること。
- ・ 公道(大学敷地外)での勧誘活動は、歩行者の迷惑になるので慎むこと。
- ・ 上記の日時に行う説明会に必ず出席すること。
- ・ 説明会に出席した場合でも、希望サークルが多数の場合は説明会にて抽選を行う。

以上の事項が守られない場合、次年度以降の活動を禁止する場合があります。

提出: 令和2年2月28日(金)17:00までに学生・キャリア支援課窓口へ持参又は郵送により受け付けます。

\* 締切り日17:00の時点で不備があるものは受理しません。

\* 収集した個人情報は、課外活動関連の連絡のみに使用します